



## 秋本議員の再生エネ永田町報告

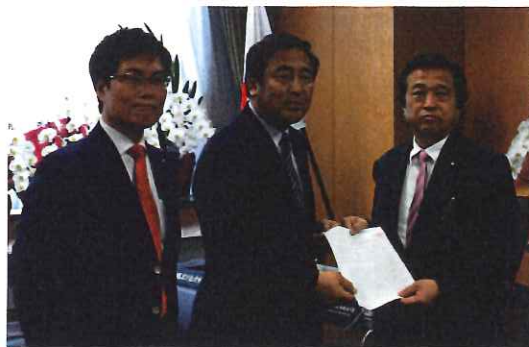


### 第5次エネ基本計画案に もの足りなさ

こんにちは、衆議院議員の秋本真利です。

「海洋再生可能エネルギーは発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律案」、いわゆる洋上風力新法が3月9日に閣議決定されたことを前回の報告でお伝えしましたが、あれから約2ヵ月経とうとしていますが委員会での審議が未だに始まっていません。付託されることが予定されている内閣委員会は洋上風力新法の他にも審議すべき法案を沢山抱えているので、野党が審議に復帰したものの洋上風力新法は審議未了のまま廃案となる可能性も出てきました。本当に予断を許さない状況です。発電事業者をはじめとする関係者は、本法律案の成立を前提として各地域で既に動き始めています。こうした期待を裏切ることによって民間の投資意欲を削いだり、地域との関係に亀裂が生じたりすることがあってはなりません。また、北東北の募集プロセスでは、本法律案の成立を前提とした入札が6月にも行われ、入札参加事業者には多額の保証金支払いが発生します。さらには、エネルギー基本計画の議論が党内で始まろうとしている中で、本法律案の成立は今国会で絶対に成し遂げねばならないと思っています。

こうした状況に危機感を感じていたであろうJWPAから、洋上風力新法の今国会成立を期する要望書を関係府省に提出したい旨のご相談を頂きました。私は、再生可能エネルギー普及拡大議員連盟の事務局長ですので喜んでお引き受けし、4月13日に福井国務大臣、石井国土交通大臣、大串経済産業大臣政務官に要望書を提出するお手伝いをさせて頂きました。大臣や政務官からは皆等しく、「重要な法律案なので、今国会での成立に向けて努力する」と力強い発言がありました。



福井内閣府特命担当大臣(右)に要望書を提案

洋上風力新法が成立した際には、導入拡大に向けて港の整備が必須です。しかし、洋上風力の拠点港として国内の港を見回した時に、地耐力だけを見ても十分に満たしていると思われる港は殆どありません。こうしたことから、国土交通省は国内の主だった洋上風力発電事業者から拠点港に対するアンケートやヒアリングを行うことにしました。4月20日に行われた第一回の会議には私と港湾局長も出席し、まずは洋上風力事業者に一堂に会してもらってのヒアリングを実施しました。今後は、担当課において個社ごとに詳細なヒアリングを行う予定です。



4月27日開催の政府の審議会において、エネルギー基本計画の骨子案について議論が行われ、連休明けに党へ報告がされる予定になっており、いよいよ党内でエネ基の議論がスタートします。これに先立って、再エネ議連では、各電源の協会等から数回にわたってヒアリングをおこないました。各協会等から頂戴したご意見やご要望については、5月中にも取りまとめて政府に提出し、エネ基に反映してもらうべく関係各所に働きかけていくことを予定しています。

私の手元には、「第5次エネルギー基本計画の骨子案の構造」と称した資料がエネ庁から届いています。再生エネの記載ぶりについては、高コストを是正し既存送電網の開放等により主力電源化するといった具合です。前回のエネ基と比較すると再生エネについての記載はそれなりに変化していますが、それでも世界の流れと比較したときにはもの足りなさを感じます。はっきりとした電源比率の記載はありませんが、「ゼロエミッション電源44%程度(再生エネ22~24%、原子力20~22%)」との記載から、今までの目標電源比率と変化がないことが読み取れます。また、「高度化法による非化石電源比率44%の実現」との記載があるにも関わらず、中間目標値について言及していないことが気になるようです。

いずれにしても、次期エネ基が再生エネにとって最大限の導入に資する内容となるように努めるつもりです。

(自民党再生可能エネルギー普及拡大議員連盟事務局長・秋本真利)